

第4回定例会

ごみ処理手数料の増額や、サライ、ヴィラトップ料金の消費税の扱いを外税方式に変更することを議決。

平成25年第4回定例会は12月11日に開会、一般質問に3議員が登壇。補正予算2件、条例の一部改正5件、規約の変更1件、指定管理者の指定1件、意見書4件について審議し、原案を可決。12月13日に閉会した。

条例の改正

▼新十津川町職員の給与に関する条例の一部改正

・50歳代後半層の給与水準の上昇を抑制するための改正

【反対討論要旨】

職員給与の減額が続いており、働く意欲や士気高揚を減退させる懸念がある。

【賛成討論要旨】

国家公務員給与が世代間の給与配分の適正化を推進することから、地方公務員給与も国に準拠させようとの考えは妥当である。

【採決】

賛成8・反対2 原案可決

▼新十津川町職員の再任用に関する条例の一部改正

・年金受給年齢に達する対象者と時期を明確にし、その年齢まで再任用ができるように整理

▼新十津川町廃棄物の減量、適正処理及び清掃に関する条例の一部改正

・ごみ処理手数料は、ごみ処理経費の25%を受益者負担として制度設計されており、処理経費の高騰に対応するため手数料（ごみ袋代金）を値上げする。また、消費税法の改正に対応するため、し尿処理等の手数料を改正する。

【反対討論要旨】

ごみ処理手数料の改正は住民生活に悪影響を及ぼす。また、町民負担増と消費税そのものに反対であり、し尿処理等の手数料改正には反対。

【賛成討論要旨】

受益者負担の原則は理にかなう考え方であり、ごみ処理手数料の増額については、廃棄物抑制と、受益者負担の原則を守るべきである。

【採決】

賛成9・反対1 原案可決

▼新十津川町生産物直売・食材供給交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

（サンヒルズ・サライに関する条例）

・使用者区分と使用料の上限額を改正。また内税としていた消費税を外税扱いとし、今後の消費税増税分にも対応できる条例に改正

【反対討論要旨】

消費税の増税に伴う施設利用料の値上げには反対。

【賛成討論要旨】

消費税法の改正に伴い、必要となる条例の改正であり、施設利用者にも必要な負担を求めめる考えは適切である。

【採決】

賛成9・反対1 原案可決

▼新十津川町体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

（宿泊棟ヴィラトップに関する条例）

・使用料の上限額改正と、消費税を外税扱いとし、今後の消費税増税分にも対応できる条例に改正

（サライに関する条例改正と同様の反対・賛成討論あり。）

【採決】

賛成9・反対1 原案可決



サンヒルズ・サライ